

## 議事録

項目	第2回 水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会
協議日時	平成30年10月10日(水) 14:00~16:00
協議場所	熊本市役所 別館 駐輪場8階会議室
協議者 (敬称略)	<p>東海大学 現代教養センター(九州教養教育センター)          特任教授 市川 勉(会長)</p> <p>熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター          准教授 星野 裕司(副会長)</p> <p>熊本大学大学院 先端科学研究部(工学系)環境保全分野          准教授 皆川 朋子</p> <p>九州大学大学院 芸術工学研究院 環境デザイン部門          准教授 藤田 直子</p> <p>公益財団法人 熊本市美術文化振興財団          理事 葉山 耕司</p> <p>公益財団法人 地方経済総合研究所          専務理事 木村 正明</p> <p>キリン株式会社 CSV 戦略部 絆づくり推進室          (熊本復興支援担当) 古賀 朗(欠席)</p> <p>株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング          シニアマネージャー 若松 隆一(欠席)</p> <p>熊本県ボート協会          会長 三井 宜之</p> <p>協業組合江津湖観光          代表理事 江藤 仁美(欠席)</p> <p>江津湖貸舟協同組合          理事 川上 二矢</p> <p>熊本県立図書館          館長 豊田 祐一</p> <p>一般社団法人 熊本市造園建設業協会          会長 吉村 昌洋</p> <p>一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団          理事長 宮原 國臣</p> <p>水前寺江津湖公園愛護会          会長 多神田 喜代太</p> <p>水前寺江津湖(体育館跡)公園愛護会          会長 松尾 直樹(欠席)</p> <p>水前寺江津湖(児童)公園愛護会          会長 小崎 正道</p> <p>出水校区自治協議会          会長 渡辺 幸夫</p> <p>砂取校区自治協議会          会長 竹原 寧(欠席)</p> <p>出水南校区自治協議会          会長 藤瀬 明謙(欠席)</p> <p>健軍校区自治協議会          会長 村上 徹郎</p> <p>画図校区自治協議会          会長 内藤 征夫</p> <p>泉ヶ丘校区自治協議会          会長 加藤 俊輔</p> <p>若葉校区自治協議会          会長 古閑 勝徳</p> <p>秋津校区自治協議会          会長 藤山 英美</p> <p>水前寺活性化プロジェクトチーム          代表 永野 陽子(欠席)</p>

	<p>熊本市子育て支援ネットワーク連絡会  会長 西原 明優  熊本県文化協会  副会長 岩岡 中正  熊本記念植物採集会  副会長 奥村 智治  熊本野生生物研究会  事務局企画担当 歌岡 宏信  自然観察指導員熊本県連絡会  事務局長 田畑 清霧  日本野鳥の会熊本県支部  副支部長 坂梨 仁彦（欠席）  水と緑ワーキンググループ  代表 大住 和子</p> <p>宅間総括審議員兼土木部長  藤岡土木部首席審議員  事務局・関係課</p>
<p>&lt;議題&gt;</p>	<p>(1) 前回会議の振り返り・今回の検討事項  (2) 協議会委員の意見（自治協議会等）  (3) 「課題」と「計画の基本的考え方」  (4) マーケットサウンディングとイベントガイドラインの作成  (5) 今後のスケジュール  (6) その他</p> <p>【議事録】</p> <p>●皆さんこんにちは。本日は皆さんご多忙のところ、第2回水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の協議会につきましては、水前寺江津湖公園のかかえる様々な課題とともにそれを踏まえた計画策定にあたっての基本的な考え方、これらをお示しをさせていただきたいと思っております。水前寺江津湖公園のかかえる様々な課題に対しまして、こういった考えで取組んでいくのか、また計画を策定するにあたり、このベースとなる非常に重要になるものでございます。また計画の策定にあたりまして、並行して取組んでおります、マーケットサウンディング、いわゆる市場調査、これにつきましても経過報告がございます。今後の公園の運営また管理をしていく上で、民間活力の導入、民間との連携の加速といったところが非常に重要になると考えております。その他の議題としまして、イベントガイドラインの作成などございますが、皆さん方の忌憚の無いご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。（宅間総括審議員兼土木部長）</p> <p>●東海大学の市川でございます。本日は第2回目の水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会の会議でございます。新制になりましたこの協議会ですが、積極的に江津湖を活用していこう、江津湖を良くしていこうという新しい考え方をやっておりますの</p>

で、よろしくお願い致します。本日の会議は2時間を予定しております。速やかな会議の進行にご協力いただきますよう、お願い致します。それでは次第に沿って進めてまいります。議題（1）です。前回会議の振り返り・今回の検討事項について事務局より説明をお願いします。（会長）

～議題（1）前回会議の振り返り・今回の検討事項 説明後～

- 議題（1）について事務局より説明がありましたが、委員の皆様よりご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは次に議題の（2）協議会委員の意見について事務局より説明をお願い致します。（会長）

～議題（2）協議会委員の意見 説明後～

- 委員の皆様よりご意見、ご質問ございませんか。（会長）
- 外来種の駆除ですけれど、もう何十年前から取組んでおられるかと思うわけなんですけれども、なかなかはかばかしくない。だから3ヵ年計画とか、5ヵ年計画とか、そういうふうな計画を立てられて、そして1年目はここまでやる、来年はここまでやる、3年目には完全に撲滅するという、そのような計画が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。（村上委員）
- 今回部会の方でも外来種の対策の意見をいただいているところでございます。今後活用・保全計画の中で、いわゆる防除計画というのをきちっと位置づけをして、外来植物にしろ、外来魚にしろ、今の取組みもございしますが、改めて防除計画というものを策定して、村上委員がおっしゃられたように、3ヵ年から5ヵ年、ちょっとドラステックにかかわれるようなところまでいけるかどうかはあれですが、きちんとした防除計画を考えていきたいというふうに思っています。（事務局）
- この中に中村汀女さんの句碑なんかがありますということが書いてあります。最近ではテレビ番組でも非常に俳句がうけておりますけれども、四国の松山では、俳句甲子園といって、高校生の俳句大会もあっておりますが、折角中村汀女さんの句碑がたくさんありますので、これを通して、観光に結び付けることができないかなという思いです。以上でございます。（加藤委員）
- 草枕国際俳句大会の実行委員会会長をやっております岩岡です。大変素敵なお提案をいただきまして、実は思ったところで、今日まとめられたところでは、点から線へということですね。それがひとつありまして、それを面へというのが今のご提案だと思います。今ここに句碑がいくつあるぞという話、これをどういうルートで結ぶか、文

学歴史ルート、それと環境学習ルート、そういったものを作られるということがひとつですし、それをさらに面に向かって、地域から全国に発信するという、俳句はいい手段で、ちょうど草枕国際俳句大会が漱石来熊百年というものを記念しておりますけれども、あれは汀女記念なんです。市役所も大変一生懸命応援して下さいまして、今年は23回目を迎えます。その時汀女顕彰も入ってるんですけども、会場でときどき配慮して江津湖をつかったこともございます。だから江津湖をもっと重視した漱石と汀女、こう並び立つようなテーマにした文学ルートやそういうイベントも今ありますので、大いに加味していけたらいいんじゃないかと思います。それと文学歴史ルートと、あるいは学習ルート、環境学習ルートもそうですが、それらを導くように文学歴史館あるいは県立図書館、そこには色んな歴史文学の情報やら、環境学習の情報がたくさん詰まっております。夏目漱石の句碑、中村汀女、安永露子、それに内藤濯ですね。そういった句碑を歩きながらルートでもって、県立図書館に導いていけるような観光客も住民の方もですね。そういう非常に良いご提案だと思いますので、ぜひそれも草枕国際俳句大会の中にも反映させていきたいと思っております。以上です。(岩岡委員)

- 藤山です。さっき村上委員の方から提案、意見がありました外来魚、外来植物ですが、これを報道関係で見ていると、各団体が、されるというのは目にするんですよ。それを取りまとめて一大イベントとしてやっていただくと成果としても出ると思えますし、また他所で外来駆除の大きな話題が載っていましたが、なんとかあそこを駆逐するような形でやってもらえれば、水前寺江津湖これがまた熊本市民としての宝が蘇ってくるんじゃないかという思いがありますので、そういう取りまとめをお願いできるならばと思っております。(藤山委員)
- 事務局でございます。委員のご意見、今後の計画策定の中で検討させていただきたいと思えます。(事務局)
- 画図校区の内藤です。今俳句の意見がありましたので、画図校区では汀女杯ということで行っております。正岡子規のとバッティングしないようにということもありますけれども、もう20何回目と思えます。画図校区だけで前やっていたんですけども、今はちょっと範囲を広めて、だいたい去年まで毎年約5,000通くらいの応募があります。12月2日がまた江津湖の汀女杯の表彰式も行っております。それだけお知らせ致します。今東区長杯も3年前くらいからいただくようになりました。汀女さんは元上江津の出身ですので、生家もすぐ近くにありまして、ずっとその辺で画図校区の有志の方が、何人かで始められたのが、相当大きくなって、毎年5,000通以上の応募がっているようです。以上です。(内藤委員)
- 外来種の魚あたりのことがさっき言われておりますけれども、私近所ですので、公園の方へ遊びに行ったりすると、子ども達が魚を釣っているわけですね。やはり外来種

の魚を釣って、外来種を釣ったなら回収ボックスに入れるような依頼をしてあるんですけども、その子ども達はそこに入れると次に釣れないからと言って、リリースするんですよ。私が見てる目の前で、2度そういうことがありました。そういう形で意外とリリースしている人が多くて、箱に入れるというのはほとんど少ないんですけど、そういうものをもうちょっと看板みたいなものを形を変えて作ったらどうかと思います。(古閑委員)

●環境共生課でございます。委員の方から子ども達に回収箱に入れなさいと言ってくれたということでありありがとうございます。条例の周知については、週2、3回見回って、リリースしないように呼びかけながら、そういった業務もやってはいるんですけども、まだ周知不足のところもありますので、色々な方法で検討したいと思えます。ご意見ありがとうございます。(環境共生課)

●今の子ども達の外来生物に対する啓発というか、そういうお話だと思うんですけど、折角江津湖の周りにはたくさんの学校もありますし、それぞれの地区、今代表の方もおられるんですけど、例えば小学校ごとに集った状態で、江津湖のキッズクラブというか、そうしたものを立ち上げて、子ども達には学校の教育の中でもちょっと啓発のようなことをしたり、あるいは、まとまって江津湖の周りの外来魚を皆で退治するとか、子ども達の活動というか、そういうものをちょうど良い機会なので、立ち上げて、子どもを主役にした次の世代が考えていくようなものを、もちろん先輩の皆様の方の今までの頑張りもあるんですけども、子ども達をひとつ主役にするようなものを今からつくっていったら、いいんじゃないかなと考えております。私達観察会なんかはやっているんですけども、ほんとに地元の校区に根ざした小学校や中学校が、ひとつ組織だってやってもらえるとすごく良いかなとこのように考えます。以上です。(歌岡委員)

●今のご意見は今後の計画の中に参考になるようなご意見だと思いますので、よろしくお願い致します。(会長)

●貸しボート組合の川上と申します。私今聞いておりましたけれども、これから先の開発ということで、私の考えは、市の方に逆行するかもしれません。私は上江津で貸しボートをやっておりますけれども、藻がいっぱい上がって、それを一箇所に集められて、他のところに持っていかれるその場所なんですけれども、20日程前に私のボートの方に見に行きましたところ、今まではあそこは草を切って、綺麗にしてあったんですけども、この前行った時は、まだ草が多く茂っていて、そのままになっておりました。市の方も色々あるかとは思いますが、私はあの場所をもう以前から思っていたんです。健軍川の打ち出しであって、もう砂利もいっぱい流れてきて、今まで健康フェスタあたりがあった場合は、あそこは駐車場として市の方で貸し出されていた場所なんですけれども、あの付近にもし良かったら、今は公園内では火遊びはで

きないという、バーベキューなんかをしたいけれども、どこに行ってもすれば良いですかと私達があそこにいれば、皆さんが聞かれるわけです。公園内では絶対に駄目になっていきますので、これだけは絶対中止してくださいって、皆さんには私はそういう形で帰っていただいております。この場所はやはり、両サイドが水ばかりですもんね。健軍川の方と江津湖の方です。あの付近に何かの規律を作って、バーベキューだけをされる場所とか、火遊びとかできる場所とか、もしあったらお客さんもそこに来てされるんじゃないかと思います。今のところどこに行ってもないということで、不満で帰られるお客さんがいっぱいいますので、私の考えは市と逆行になりますけれども、そういう場所を提供してあげればいいんじゃないかと、あそこでは遊ぶことはできないですから、皆さんが折角遊びに来て、弁当も開かずままで帰ってしまいますから、公園があっても公園が生きていないなとつくづく考えましたので、もしそういう形で、火遊びでもできる場所が提供できるならば、これはひとつ私の考えではございますが、どうでしょうか？（川上委員）

- 事務局でございます。バーベキューのご意見ですね、江津湖でバーベキューができないのかどうかというご意見というのは、市の方にもたくさん聞こえてきているところでございます。今年度指定管理者さんの自主事業として、広木地区でバーベキューの社会実験というのを1日行ってございます。あくまで社会実験としてですね。そういう声への対応ということではございますが、ただバーベキューというものは公園内の火の使用の禁止とともに周辺への影響というものがやはり懸念されるということでございます。臭いであったり、皆さんアルコールがはいつての騒音の問題とかが懸念されます。また江津湖自体への自然環境というポテンシャルへの影響ですね、自然環境への影響も懸念されるところでございます。ただそういった声がございまして、バーベキュー、今後事業スキームの中でそういった影響等にどれだけ影響があるのか、色々と検討をしながら考えていければというふうに思います。これからのことということでございます。（事務局）
- なかなか難しいと思いますが、江津湖の内の約何割が外来魚になっているんですか？昔はフナとかハエとかばかりでしたが、ほとんどが今外来魚なんですかね？そこら辺がちょっと分からないですかね？あと外来種の駆除と言いますが、絶対に無理じゃないんじゃないかなと思うんですよね。他所からもどんどん入ってきますし、減らすことはできても、どれくらいの魚の量が、10としたら5くらいいるのか、8くらいなのか、分かれば教えていただきたいんですけれども。（内藤委員）
- 最新の情報は詳しい方がいるかもしれないんですけども、市の方で全体調査を行ったのが、平成25年度で古いんですけども、江津湖の魚類調査をしたデータで、外来生物の割合で上江津で5%、下江津で28%という数値は出ております。（環境共生課）

- それは個体数ですか？（会長）
- 個体数です。（環境共生課）
- それは上江津だけですか？上流部というか、芭蕉苑付近も含めていませんか？（会長）
- 詳しい情報を持ちえていないんですけども。その前が平成7年度にやっていて、その時よりは増加しているという情報です。（環境共生課）
- 増えているというのは確かです。ただ産卵地が芭蕉苑の周辺なんですよ。ソウさんプールと芭蕉苑の間が産卵地なんです。ティラピアとか小さいのがたくさんいます。今もっと増えているとは思いますが。（会長）
- 色々な数の出し方はあると思うんですけども、私達は江津湖で子ども達相手に観察会をして、魚捕りをさせています。これを1年に4回、今2年目ですけども、やっている中で見ると、外来魚の割合、上江津です。上江津のソウさんプールのすぐ下あたりでやっているんですけども、半分はいつていると思います。先ほどお話いただいたティラピアあたりとても多いです。在来の昔からのタナゴであったり、シビンタ、そういうのはほとんど捕れないです。外来魚が当たり前になっている状況が、上江津でもあるし、下江津の広木の公園がありますけれども、あそこの水路の中で捕れば、ほとんどティラピアです。そういう状態です。以上です。（歌岡委員）
- 第1回の資料、3-1の資料、これについてはなるほどなということがあります。また第1回の資料には我々には少し分かりにくい専門職の非常に強いものがあります。そして3-1の資料については各委員の意見を個別に聞いたんじゃないかなと思うと思います。たしかにその通りでございます。私思うのが、今江津湖清掃をやっておりますが、危険箇所があるんじゃないかなと思うと思います。我々の考えの範囲ではあまり危険じゃないかもしれませんが、子どもさんとか、そういう方々がおられる場合には、保護者の方は危険と感じられることがあると思います。まず専門職の方が現場を見て、具体的にここがこういう問題があるんだと、また危険箇所はここだぞとそれぞれの説明を受けて、皆さんの意見をまとめることが必要ではないかと私は考えております。我々も知数が少ない部分がございますから、専門職の方から色々専門的なことを聞いてもなかなか理解し難い、それを現場に行って、大勢で行くわけにはいかないでしょうけれども、やはり具体的にここがこうであると、ここはこうであるねというふうなことが現場で見た上で話をするとわりと皆さん理解ができるんじゃないかなと思う。そして委員の方の意見に書いてあります、計画についてですけども、ここは安全は最優先にしようではないか、ここはこのくらいにする、費用がかかるね、これはできるね、できないね、じゃ長期・中期に入れ込もうかと、そういうようなことが現場を観察、現場で意見を出したものが、より具体的になるのではなかろうかなと私は考え

ております。以上です。(多神田委員)

- 事務局でございます。今いただいたご意見ですけど、一度そういう機会を設けまして、地元の皆様とか、関係者の皆様方の、危険箇所であったりとか、そういうお話を聞く機会を設けたいというふうに思います。以上でございます。(事務局)
- 様子を見ながらスケジュールを立てて実施して下さい。その他ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは次に議題の(3)「課題」と「計画の基本的考え方」について事務局及び両部会長からの報告があります。一括で事務局、皆川部会長、星野部会長、ご説明をよろしくお願い致します。(会長)

～議題(3)「課題」と「計画の基本的考え方」 説明後～

- ありがとうございました。議題(3)について説明がありましたが、委員の皆さんからのご意見、ご質問ございますか。(会長)
- 自然観察の田畑です。資料4の真ん中下にグリーン2行で書いてあります「生物多様性の保全とともに」という一番大きな謳い文句になると思う部分の文章についてです。先ほどから伺っておりまして、また私の会で考えたりしましても、江津湖の魅力、水環境そしてそこに暮らす多くの生物達、生物多様性とその重要性、歴史的にも今現在においても、我々が利用させていただいているありがたい場所という部分なんですが、そのことをもうちょっと強調できないかなと思います。この中で、2行目の「誰もが誇れる」の後ろに「人にとっても、生物にとっても、上質な公園空間の創出」みたいな形があるとありがたいと思います。以上です。(田畑委員)
- 今いただきましたご意見、この文章は田畑委員おっしゃられたとおり、今後の計画の理念という一番大きなものになるというところでございます。今いただいたご意見も参考に、各部会に持ち帰った中で、ブラッシュアップさせていただければと思いますので、よろしくお願い致します。(事務局)
- その他ご意見等ございますか？  
それでは各部会へのご意見、ご質問ございますか？(会長)
- 「豊かな水環境の保全」で考える時に、水そのものの供給や水質も非常に大事と思いますが、プラスもう一点、水が湧き出る場所そのもの、そこを保全するっていう部分もここに入れた方がいいと思います。水の湧いている場所に構造物をつくったり、あるいは陸地側から浅い地下を移動してくるところに重い構造物ができると、出口をなくし、水が湧き出る場所をなくすこともあろうかと思えます。“湧水エリアの保全”か何かそういう言葉がここに入るとありがたいと思います。次に「③歴史・文化の継



承と活用」に景観コントロールとございます。ずっとお話してきた中で、江津湖の魅力の発信を考えると、看板も大事になってくると思います。人々は看板を見に来るわけではないので、景観的にもセンスのある看板を今後検討する必要がある。その看板の在り様の検討っていうのも含めていただきたい。必要な情報はやはり流して行って江津湖の魅力をお伝えしたいが、写真を撮ろうとする人は看板があっては困る。高さは低めであるとか、色合いをどうするとか、あるいは水辺は避けて一歩引いた位置に設置するとか、そういうものも検討いただければいいと思います。以上です。（田畑委員）

- 看板の議論なんかはアクティビティ・マネジメント部会の中でも出ていて、今のご意見の延長ですけれども、例えば大胆に看板ゼロとか、なんかそんなコンセプトが立てられたら、クリアでいいよねと、マナーがすごく良くてとか、発信したい情報と、ただ少しプラスいくと、ITの技術が相当進んでるということもあるので、そこら辺も組み合わせるとそんなに非現実的なことではないんじゃないかというところは私達の部会での意見としても出ていました。でもいずれにせよ、やはり看板だけでなく、トイレとかあるいは、ベンチとか照明とかも含めて、トータルにデザインをしていく、計画していくことが大事かなと思います。それが例えば江津湖公園の問題ですと、水前寺の方と下江津の方の一体感がないとかありますけれども、例えば同じ看板、同じ照明とかというのが一応付いていれば、それを多少はサポートできると思うんですよね、一体感とか。あるいはそれぞれ出したい情報もバラバラ立てるのではなくて、一個に集約すれば、コンパクトに公園として出したいことを環境保全として出したいことが整理されたりとか、だから私達の部会ですと、「公園経営」の一部、具体的施策になると思いますけれども、やはりそういうトータルな議論、計画デザインというものが必要になるかなと、それでほとんど見えないぐらいになるといいなと思います。（副会長）

- 湧水域の問題なんですけれども、江津湖の左岸側ほとんど湧水域なんですよね。だから重要な湧水域をピックアップして、そこをちょっとここだよという表示ができるといいとは思いますがね。（会長）

- 子育て支援ネットワークから西原ですけれども、環境部会からの報告の「②生物多様性の保全と自然と人との共存・共生」の外来種の駆除の方法の検討で、今回外来種というワードがたくさん出て、駆除と書いていますけれども、先ほども江津湖の半分が外来種、特に外来魚の中で、これをどこまでを優先的に駆除するのか、外来種を全部駆除しようとするのは聞こえはいいんですけれども、それが本当に可能なのかなと、というのを優先するかというところまずフィッシャーであるブラックバスやライギョ、カムルチー、ブルーギルとかここら辺から先にするのか、ティラピアは別にそっちの方面ではなく、繁殖力でいくなら、先ほど出ているニルティラピア、シルティラピア2種類いますけれども、これはマウスブリーダーなのでごく口の中でふ

化して爆発的に増えていく。それでは何を対象としてやっていくのか、メダカに似ているカダヤシとかも外来種ですけれども、その駆除までという、皆がどこから手を付けていいのかが分からない。江津湖でルアーフィッシングしているのは大半90%以上はブラックバス狙いで誰もティラピアなんか狙っていないんですよ。近年タイワンドジョウほとんど見ません。カムルチーが上江津、下江津で少数見られるだけというので、本当に外来種駆除というのの一つのターゲットというのはたぶんこの自治体もそうなんですけれどもブラックバスやブルーギルがほとんどに占められるのではないかと私は感じるのもう少し種類を絞ってやる方が目に見える駆除になっていくのではないのかなというふうに感じます。以上です。(西原委員)

- 今後中期目標、短期目標を立てていく過程で、そういった議論を行う予定にしております。具体的にブラックバス、ブルーギルの駆除方法に関しましては研究的にも色々な方法が示されておりますので、外来魚駆除船だけでなく、その他の手法も併せ、情報収集し検討していきたいと思っています。今外来魚のお話がありましたが、外来植物に関しまして、ナガエツルノゲイトウは河岸を覆ってしまい、世界一脅威のある植物だと言われていますが、そういった外来植物もどんどん拡大しています。外来魚と併せて対策を一緒に検討していきたいと考えています。以上です。(皆川委員)

- その他ございますか？

それでは続いて、議題(4)に進みます。「議題(4)マーケットサウンディングとイベントガイドラインの作成」について資料の7と8になります。事務局より説明お願い致します。(会長)

～議題(4)マーケットサウンディングとイベントガイドラインの作成 説明後～

- はい、ありがとうございました。何かご質問、ご意見ございますか？(会長)

- 田畑です。大勢の方に江津湖を知っていただき、江津湖に来てもらうっていう面では非常に大事だと思います。ただ人数を目指したり、頻度を目指したりが行き過ぎない形で、江津湖の活用をお願いしたいと思います。周辺は住宅地ですし、静かな落ち着いた江津湖を楽しみ来る方もいらっしゃいます。そもそも江津湖にいる生き物達、彼らは人が多少動くくらいであれば、人と上手く共存できると思いますが、人間の利用の程度が強くなりすぎますと、いなくなってしまうと思います。ですので、活用時には数を目指さない、質の高い活用ということをぜひ謳っていただけたらありがたいと思います。以上です。(田畑委員)

- 田畑委員おっしゃられるとおり、今回のイベントガイドラインの目的といたしますと、江津湖の、黄色のところを青文字で書かさせていただいておりますが、やはり魅力を発信するといわゆる大勢の方に知っていただく、江津湖の魅力を知っていただい

て、そういった知っていただいた方が今後利活用とか、環境保全のキャストになっていただく、いわゆる担い手になっていただく、そういった人づくりにも繋がっていけばというのが、そもそものベースの考え方でございます。今回江津湖公園でのイベントが街なかでやっている色んなイベントと全く同じものを想定しているかという、そういうものではございません。2の(1)「イベント利用の目的」で健康づくりであったり、環境に資するようなもの、こういったものについてを江津湖でのイベントとしてどうかと今想定をしているところでございます。その辺を今後アクティビティ・マネジメント部会をベースとして策定の検討に入っていきたいと思っております。併せて環境部会の方にもその報告等もしながら取りまとめを考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。(事務局)

●今回答がありましたけれども、資料7、8というのは先ほど説明させていただいた資料6の「運営手法と担い手づくり」というようなところ、全体には関わるんですけど、そこら辺は一番時間がかかることかなと考えているので、そのトライを始めていきたいという位置づけかなと私は理解しているんですけども、いいですよ。はい、私達の部会は当然として、この協議会含めてしっかりコントロールしていくことが大事だろうと思いますが、部会長として先に確認しておけばよかったんですけども、これと私達を作る利活用・保全計画とはどんな関係になるんですか？マーケットサウンディングの方は利活用・保全計画に反映しますとありますけれども、このイベントガイドラインと利活用・保全計画の関係は？(副会長)

●今のイメージでございますが、今回の利活用・保全計画の中身で、概念的な理念が出た上で、環境編と利活用編みたいな章立てをイメージをしております。その利活用の中にイベントガイドラインを資料、それが参考になるのかわかりませんが、それを打ち込んでいきまして、魅力の発信という位置づけの基、いわゆる利活用の魅力発信の意味合いでその章に打ち込みを考えているというような、今はあくまで想定でございます。(事務局)

●市からの提案で、具体的には施設のような話も出てまいりましたけれども、それはどういう理念であるか、市場性を越えたところで、公共性の理念をちゃんと担保するということがおっしゃったとおりでよろしいと思います、必要だと思いますが、同時に民業との関係もありますし、地域住民の皆さん方との関係もあります。これを実現するための合意形成をどういうふうに進めるかというプログラムがないんですけども、これはいかがでしょうか？(岩岡委員)

●今マーケットサウンディングを色んなハード面でありましたり、イベント的ないわゆるソフト的なもの、民間さんのアイデアをお聞きしているという状況でございます。今回のマーケットサウンディングは今後のスケジュールのところで併せてご説明させていただければよかったんですが、今回はあくまでも民間さんでどのようなその意

向とアイデアを、やはり皆さん江津湖には強い思いを持たれていらっしゃる企業さんもたくさんいらっしゃいます。そういった方々が、江津湖でこういったことができるのかとか、どこのエリアで行えるのか、こういった業種ができるのかとか、そういった市場性の有無も含めて今ヒアリングをさせていただいている状況です。その内容をこの協議会の方にお図りをして、内容をあげていきたいと思っています。それを計画に当然ながら位置づけできるものとこれはできないよねみたいなもの、当然ふり分けが出てくるのかなと思っています。そこで計画に位置づけられるものと位置づけられないものというのが、きちっとできるとその計画を今後江津湖利活用・保全計画で取りまとめますが、取りまとめる中で、いわゆるパブリックコメントとか色々な手法ございますので、そこでのオーソライズを考えております。あくまでも、ではこの計画の中で、例えばどここのエリアで飲食店がどうだこうだというのを建てましょうみたいなことに計画上なった場合に、例えばですよ、そういった場合は来年度計画策定後、ここでオーソライズされたものについては、それ以降、改めてサウンディングをさせていただいて、公募、いわゆる実行の段階に移るという形になります。計画を立てるまでにはこの協議会にお図りをした上で、いきたいというふうに思います。(事務局)

- 今でも江津湖って色々な学習会や観察会などをしておりますけれども、このように使用法としてキャンプなどをパンフレットに書き込まれてしまうと、何かそういうふうに使ってよいのだというふうに思われてしまうのがとても心配なんです。大勢でキャンプなどをして、騒いだり夜遅くまで煌々と灯かりを点けるなど、一番恐れていたことなんです。それに対してどういうふうに足止めできるのか、ストッパーがかかるのかが見えない感じですごく不安です。(大住委員)
- 今大住委員がおっしゃられたことございますが、今日報告させていただきました資料4, 5, 6におきましても、やはり環境、江津湖のポテンシャルっていうのは環境というのは環境部会もわかりですが、利活用アクティビティ・マネジメント部会の方でもやはりそこをベースに考えないといけないという意見は同一でございますので、それに反するようなもののアイデアというのは当然ながらこの計画には位置づけされないというふうに考えております。(事務局)
- 色々議論したいと思います。(大住委員)
- 今後の議論の中にもそれが出てくると思います。他にございますか？  
ちょっと私質問です。マーケットサウンディングに説明会にきたのはどのくらいの企業か、そして個別相談会には何社くらい来たのか数分かりますか？(会長)
- 説明会につきましては、20数社の企業の方がご参画いただいております。この説明会はどちらかというと、江津湖でこういったことが、課題が、施設が老朽化していま

すとか、環境問題で外来種がとか、色んなここでお話をしているようなお話をさせていただいたと、いわゆる一方通行的な説明会をさせていただいて、今後皆さん企業の方を含めて、真ん中中段に載せてございますが、利活用のアイデア等のヒアリングをさせていただきたいという説明会をさせていただいたというところでございます。その続いての提案とか、個別相談会済んでございますが、この辺等につきましては大変申し訳ございません、提案内容、企業さんのノウハウとか、向こうの相手方の方がOKというところまでは積極的にももちろんこちらにお示ししたいところではございますが、向こうさんが駄目だという部分は当然ながら出せない部分がありますので、説明会の数だけここでご報告させていただきまして、サウンディングが終わった段階で向こう方が了承されるものについては随時こちらの方にご報告をさせていただければと思っております。(事務局)

●その他、ございませんでしょうか？

それでは次の議題に入りたいと思います。「議題（５）今後のスケジュール」について事務局より説明お願い致します。(会長)

～議題（５）今後のスケジュール 説明後～

●はい、説明がありました、委員の皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか？  
(会長)

●議論全体を含めてなんですけれども、たとえば資料3とか聞いていたときに個別には確かに、確かにと思ったんですけれども、資料3を聞いて一番気になったのは、こういう意見聴取って、聞いている人には聞いているけど、聞いてない人には聞いてないとか、ほんとに網羅的には聞けないけれど、大事なところにはちゃんと聞いている、意見聴取には戦略が必要だと思うんですよね。そういう戦略的に意見を聞いているのかというのが、最初聞きながら疑問に思っ、たとえばこのスケジュールにしても、オープンハウス、パブコメという、普通の行政的なというか、感じじゃないですか。そこに工夫を何か、マーケットサウンディング、市場調査も実は意見聴取の側面はありますよね。何かそこら辺を工夫していかないとと思っています。アンケートとか、意見聴取ってというのは実は、一番最初の教育とか広報のきっかけになったりするじゃないですか。アンケートするふりして、実は教えているという、大学とかよくやるんですけれども、マーケットサウンディングも含めて、市民とどうコミュニケーションを取っていくのかがそのまま、私達部会の担い手づくりであるとか、環境部会でも担い手づくり、課題になっていましたけれども、おそらく始まっている、繋がっていく部分になると思うので、そこら辺の先ほど合意形成の話もでていましたけれども、コミュニケーションの戦略みたいなのは、早く議論して立てながらやっていかないといけないなというふうに思いました。議論しながらやりましょうということですね。(副会長)

●今のに似ているというか、プラスでお願いしたいと思います部分が、特に市民の方からであったり、我々からもなんですけれども、色々意見を集められたりするときに、「変えてほしい」という意見は多いんですけれども、「そのまま」とか「変えないで」というのは、意見ありますかという、だいたい「ありません」と答えます。変わってしまった後に、「えっ、変わったんですか。」とがっかりした声があるということがよくありますので、ぜひ“変えないでほしい”という部分の意見も吸い上げるような、そういう色々な意見聴取をやっていただけるとありがたいなと思います。よろしくをお願いします。(田畑委員)

●はい、他ございますか？

よろしいですか。無いようですので、「その他」についてよろしくお願い致します。(会長)

～議題(6) その他 説明後～

●本日の内容に関して、何かご意見、ご質問ございますか？

よろしいでしょうか。それでは他は無いようですので、本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しいたします。(会長)

●はい、閉会にあたりまして、一言ご挨拶申します。本日は長時間に渡り、ご審議いただきまして、ありがとうございます。また市川会長には進行、誠にありがとうございました。本日の協議会は利活用や保全に関する江津湖の課題、江津湖公園に求められる姿などについてご議論いただきました。また両部会から貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。それと皆様からはやはり一番多かったのは、外来魚、要は本来の江津湖の姿に戻すためにどうしたらいいかなということだったと思います。また埋もれた句をはじめとした観光資源、あるいは計画性をお示しいただきたいとか、色々意見をいただきました。またガイドライン、意見聴取についてもご意見いただきましたので、これらをまた次回の協議会で意見を集約してご提示いたします。最後になりましたが、引き続きご指導、ご協力のほどお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はお世話になりました。(藤岡土木部首席審議員)

以上